

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-4-2	事務事業名 知的障害者グループホームの整備	所管部課 保健福祉部障害福祉課					
事務事業の目的 従来の施設入所尊重から、地域で安心して暮らし続けるために、家庭的な環境の中で日常生活を送ることができるグループホームの整備が急がれている。社会福祉法人やNPO法人の積極的な参加を促す。		総合計画上の位置づけ (政策)笑顔で暮らすまちづくり (施策)障害者福祉の充実 (主要施策)知的・精神障害者グループホームの整備					
実施内容、実施方法 グループホーム創設時における、改修工事費、備品購入費等の開設準備費補助を行う。		根拠法令等 西東京市知的障害者生活寮等助成事業実施要綱					
事業開始時期	平成 16 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他( )					
評価指標の設定	活動指標名 知的障害者生活寮設置数	活動指標の考え方(定義) 知的障害者グループホームの整備(H16からの新設置数)					
	成果指標名 知的障害者生活寮利用者数	成果指標の考え方(定義) 新設置グループホーム利用者の数					
事務事業データ		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
	事業費(A)		0	0	1,000	2,000	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源				1,000	2,000	
	所要人員(B)	人			0.10	0.10	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	0	0	833	833	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	0	0	1,833	2,833	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(入寮者数)	千円	0	0	458		
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	寮			1	2
		実績値	寮			1	
活動指標	目標値						
	実績値						
成果指標	目標値	人			4	8	
	実績値	人			4		
成果指標	目標値						
	実績値						
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	現在、市内にグループホームが4寮あるが、入寮希望の待機者が10数名いる。親の高齢化や障害者自身の希望により、市内の社会福祉法人やNPO法人から設置計画がある。					
	国・都・他市・民間等における類似事業	東京都では地域生活緊急3か年計画プラン(平成15年から17年)で1,000人、約200寮のグループホーム設置に取り組んでいる。					
	運営上の制約条件・外部要因等	東京都では緊急施設整備計画により設置者に対して、改修工事等に3/4(3か年プランでは7/8)の補助あり。					

コード 6-4-2	事務事業名 知的障害者グループホームの整備	所管部課 保健福祉部障害福祉課
--------------	--------------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input checked="" type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	平成16年度に社会福祉法人により1寮が開設した。開設前には地域住民から反対があり設置が難しい状況にあったが、東京都との協議により開設ができた。開設後の運営は、世話人を中心に家庭的雰囲気の中、順調に行われている。今後開設が予定されるグループホームについては、地域住民の説明も済み、理解も得ている。
	必要性 <input checked="" type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	入寮を希望している者が10数名おり、また、設置を計画している法人もNPOを含めて3法人ある。親の保護から離れ、自立した生活を望む知的障害者が地域で暮らすグループホームの確保は今後とも必要である。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	都への申請から補助金の内示、建築業者との契約など順調に運んだが、地域住民の反対に合い、住民説明や都との協議に時間を費やした。工事は予定通り行われたが、騒音等で再三苦情があった。世話人や利用者の選択は問題なく行われ、3月に開所ができたが、開所直前まで反対があったことは設置者や市、都にとって負担となった。近隣住民への周知と理解の取組が課題となった。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	支援費制度では利用者が利用したいサービスを決定し、事業所と契約することになっている。市では作業所を運営している法人からグループホーム利用希望者の確認を行い、待機者リストを作成している。その中で緊急度が高く、集団生活に適している者を設置者が面接で決定している。ただし、設置者が運営している作業所の利用者が優先されることもある。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	知的障害者グループホームを設置するために要する工事費等の経費を東京都が7/8法人に直接補助し、また、市からはその残余额の一部を補助することで、整備計画をの進行を容易にしている。総合計画の目標である4寮の実施に向けて継続実施を行う。

17年度における改善点	グループホームの開設置が具体的になった場合、地域住民の設置反対が少なからず起きる。各設置者には候補地が決定しだい、地域の住民に説明するよう指導を行い、17年度については早期に地域住民の理解を得るようにする。
-------------	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など

必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など

効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など

公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など

総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。

拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。

継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。

改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。

抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。

廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。